

徳島県復興指針（案）の概要

1 指針策定の目的

「南海トラフ巨大地震」などの大規模災害に被災しても、それぞれの地域において、復興に向けた体制づくりや復興ビジョンの提示、合意形成などを速やかに進めることを目的とする。

2 指針の概要

(1) 基本理念

- ・「地方創生の視点を持った創造的『事前復興』の推進」
⇒ 現在の課題を踏まえ、将来のあり方までを見据えた「持続可能な地域づくり」
- ・「自助・共助・公助の連携」
⇒ 多様な主体で参画し、「総働」で取り組む「最後の一人まで」の生活再建
- ・「地域コミュニティの維持・再生・育成」
⇒ 地域の担い手による「人とのつながり」を活かした地域社会の復興

(2) 特色

- ・被災後の「復旧・復興手順」に加え、「事前復興（準備・実践）」を規定
- ・「すまい」や「暮らし」、「産業・経済」などソフト対策の領域までカバー

3 指針の構成及びパブリックコメント等の主な意見反映状況

(1) 第1章 徳島県復興指針の目的等

- ⇒ 目的、指針の位置づけ、復興の基本理念、想定される主な災害
- ・「フェーズフリーの考え方」を追記

(2) 第2章 復興のプロセス

- ⇒ 復興の進め方、復興の主体と役割、外部支援者との連携、事前復興の推進
- ・「復興を担う幅広い人材の育成」を追記

(3) 第3章 復興へ向けた条件整備

- ⇒ 復興に関連する応急対応、計画的復興への条件整備
- ・「被災事業者台帳の作成及びその共有による支援の推進」
 - ・「3Rによる災害廃棄物の減容化対策」
を追記

(4) 第4章 復興へ向けた分野別の対策

- ⇒ すまいの再建、暮らしの再建、安全・安心な地域づくり、産業・経済の復興
- ・「応急仮設住宅等建設用地選定時におけるコミュニティ維持の観点等」
 - ・「災害ケースマネジメント導入に向けた環境づくり」
 - ・「平時からの様々な取組を通じた地域情報の可視化、共有化」
を追記

4 今後のスケジュール

県議会（11月定例会）閉会后、年内に策定・公表